専 門 分 野　（　鍼灸実技Ⅰ　）シラバス

京都仏眼鍼灸理療専門学校
2020 年度シラバス

授業概要

学　　科	第２鍼灸科	学　　年	２　年	学　　期	通　　年
単 位 数	３	必要時間数	９０時間	実施時間数	９４時間
担当教員	棟居　清峰　／　高橋　佑輔　／　西田　秀明　／　中嶋　邦統				
授業形態	実　　習	教　　室	第１実技室		
授業目的	東洋医学的理論に基づく鍼灸施術を行うためには、弁証に応じた選穴や状態に応じた刺鍼・施灸方法を選択する必要がある。一方、現代医学的理論に基づく鍼灸施術を行うためには、筋肉や神経に対して適切な刺鍼・施灸方法の選択が求められる。そのため、本授業では両アプローチに必要な知識、技術を養い、臨床現場における施術のための実践力を身に着ける。また通年にわたり、はりきゅう基礎実技を適宜取り入れ正確・スムーズにはりきゅう実技が出来るようにする。				
教　科　書	教科書は特に指定しない。適宜プリントを配布する。				

具体的な到達目標

目標１	目的の深度、角度にステンレス鍼を刺入することができる。
目標２	安全かつ正確に交互施灸を行うことができる。
目標３	弁証に応じた要穴の選択および配穴ができる。
目標４	弁証に応じた刺鍼・施灸方法の選択ができ、実践することができる。
目標５	施術を対象とした筋肉や神経の位置を体表面から推察することができる。
目標６	筋肉や神経へ施術するための経穴が選択できる。
目標７	筋肉や神経へ施術するための刺鍼・施灸方法の選択ができ、実践することができる。
目標８	衛生的な施術をすることができる。

評価と試験

	前　期			後　期		
試験成績	５５％			４５％		
平常点	１５％	算出方法	その他の事項に記載	１５％	算出方法	その他の事項に記載
出席点	３０％	算出方法	１欠席につき３点減点	４０％	算出方法	１欠席につき３点減点
その他		算出方法			算出方法	
試験日	通学再開後に設定する			通学再開後に設定する		

＊追再試験、最終再試験にて合格の場合は、平常点や出席点、その他の評価は反映されず、試験成績のみが評価対象となります。

担当教員の実務経験

実務経験	有	☑	無	□
教員の実務経験	［棟居］はり師、きゅう師の免許を有する。鍼灸院にて９年間の実務経験あり。教員養成施設付属治療所にて２年間、本校附属治療所にて１０年間の実務経験あり。 ［中嶋］はり師、きゅう師の免許を有する。教員養成科附属治療院にて 2 年、他校付属治療所にて 2 年、訪問出張施術 2 年の臨床経験あり。本校付属治療所にて 5 年間の臨床経験あり。 ［高橋］はり師、きゅう師の免許を有する。教員養成科時代に付属治療所にて 2 年間の実務経験あり。本校附属治療所で 1 年の実務経験あり。 ［西田］はり師、きゅう師の免許を有する。全日本鍼灸学会認定鍼灸師。大学院生時代に付属治療院で 5 年、教員として学校付属治療院で 3 年、出張専門で 1 年の臨床経験あり。			

実務経験をいかした教育内容	鍼灸師にとって必要な東洋医学的理論に基づく治療配穴や刺鍼および施灸方法とその刺激の調整について教育する。また、西洋医学理論に基づく筋肉や神経に対して、適切な鍼の深度と角度で施術ができ、必要に応じて施灸をすることができるように教育する。

授業の内容

回数	内容	備考
1	オリエンテーション［シラバスの確認］、はりきゅう基礎実技復習１	棟居
2	はりきゅう基礎実技復習２	棟居
3	はりきゅう基礎実技復習３	棟居
4	要穴配穴とはりきゅう基礎実技１	棟居
5	要穴配穴とはりきゅう基礎実技２	棟居
6	臓腑弁証（肺の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
7	臓腑弁証（肝の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
8	臓腑弁証（肝の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
9	臓腑弁証（脾の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
10	臓腑弁証（脾の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
11	臓腑弁証（腎の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
12	臓腑弁証（腎の弁証）に対する鍼灸実技	棟居
13	気血弁証に対する鍼灸実技	棟居
14	前期試験１・復習	棟居
15	前期試験２・復習	棟居
16	前期試験フィ―ドバック・外感病に対する鍼灸実技	棟居
17	臓腑弁証（腑の弁証）に対する鍼灸実技１	高橋
18	臓腑弁証（腑の弁証）に対する鍼灸実技２	高橋
19	東洋医学的診察と臓腑弁証に対する治療（総合復習）１	高橋
20	東洋医学的診察と臓腑弁証に対する治療（総合復習）２	高橋
21	大腿部の筋（大腿四頭筋）に対する鍼灸実技	高橋
22	下腿部の筋（前脛骨筋、腓骨筋）に対する鍼灸実技	高橋
23	下腿部の筋（腓腹筋、ヒラメ筋）に対する鍼灸実技	高橋
24	腰部の筋（脊柱起立筋）に対する鍼灸実技	高橋
25	腰部の筋（脊柱起立筋、腰方形筋）に対する鍼灸実技	高橋
26	後頸部の筋（頭板状筋、肩甲挙筋）の筋に対する鍼灸実技	高橋
27	肩背部の筋（僧帽筋）に対する鍼灸実技	高橋
28	肩背部の筋（棘上筋、棘下筋）に対する鍼灸実技	高橋
29	上腕の筋（上腕二頭筋、上腕三頭筋）に対する鍼灸実技	高橋
30	上肢の筋（上腕二頭筋、長橈側手根伸筋）に対する鍼灸実技	高橋
32	腰部に対する鍼灸実技復習	高橋

34	下肢に対する鍼灸実技復習	高橋
31	前腕部（腕橈骨筋、長橈側手根伸筋、円回内筋）に対する鍼灸実技	中嶋
33	前腕部（総指伸筋、尺側手根伸筋、長・短母子伸筋）に対する鍼灸実技	中嶋
35	前腕部に対する鍼灸実技復習	中嶋
36	補瀉法を考慮した虚証・実証への鍼灸実技（斜刺・横刺/艾炷の硬軟）	西田
37	肩背に対する鍼灸実技復習	中嶋
38	補瀉法を考慮した心の弁証への鍼灸実技（刺入深度/米粒大・半米粒大）	西田
39	上肢に対する鍼灸実技復習	中嶋
40	補瀉法を用いた四肢要穴への鍼灸実技（斜刺・刺入深度/補瀉の連続施灸）	西田
41	頸部（頭板状筋、脊柱起立筋）に対する鍼灸実技	中嶋
42	後期試験１・復習	西田
43	後期試験２・復習	中嶋
44	補瀉法を考慮した鍼灸実技の復習	西田
45	頸部（斜角筋・胸鎖乳突筋）に対する鍼実技	中嶋
46	顔面部・頭部に対する鍼実技	中嶋
47	頸部に対する鍼実技復習	中嶋

その他の事項

【試験について】

前期試験は、棟居先生の授業範囲の試験を実施します。試験の合格を以て試験成績の５５%に換算します。後期試験は、高橋先生・中嶋先生・西田先生の授業範囲の試験を合同で実施します。後期も試験の合格を以て試験成績の４５%に換算します。

なお、試験の補助として授業担当外の教員が入ることもあります。

【平常点について】

実技道具や実習着忘れ　１回につき２点減点

無断欠席・遅刻　１回につき２点減点

課題未提出　　１回につき２点減点

授業中の無駄な私語や教員の指示に従わない場合　１回につき５点減点

【注意事項】

１年次以上に鍼や灸が正確かつスムーズに扱えないと事故につながります。日々の練習を怠らないようにしてください。

実習着を忘れた場合、授業の見学については許可するが、実技への参加は認めません。

【２年次の最低到達目標】

鍼：誤差±３㎜以内、指定された角度に対して±１０°以内

灸：指定された形、大きさ、方法にて、１分間に４壮以上

専 門 分 野　　（　臨床実習Ⅰ）シラバス

京都仏眼鍼灸理療専門学校
2020 年度シラバス

授業概要

学　　科	第 2 鍼灸科	学　　年	2　年	学　　期	通　　年
単 位 数	3	必要時間数	135	実施時間数	135
担当教員	松尾/上田/森/臼井/棟居/中嶋/下宮/高橋/金井/西田/佐藤				
授業形態	実　　習	教　　室	臨床実習室		
授業目的	施術者としての自覚を持ち、安全性を十分に考慮した上で施術ができるようになる。 「東洋医学的」「現代医学的」両方の側面から情報収集を行い、かつ東洋医学的病態把握ができるようになる。 授業で学んだ検査や四診を活用し、患者の病態を把握できるようになる。 教員の治療方針を理解し、安全かつ基本に基づいた手技と鍼灸施術を適切な刺激量で行えるようになる。				
教 科 書	2020 年度　臨床実習の手引き				

具体的な到達目標

目標１	施術者としての自覚を持ち、臨床実習に相応しい身だしなみ、態度で積極的に参加することができる。
目標２	患者に対して挨拶、自己紹介、言葉遣い、施術内容の旨を伝え、言葉かけが適切に行える。
目標３	体位変換、無理のない体位の指示、衣服の扱いおよびベッド操作の旨を伝え安全に操作が行える。
目標４	鍼灸において教員の指示する経穴の取穴をすることができ、施鍼、施灸を安全に行うことができる。
目標５	鍼灸において基本手技を適切な刺激量で行えるようにする。
目標 6	

評価

	前　期			後　期		
平常点		算出方法	後期に準ずる	15 点	算出方法	その他の事項に記載
出席点		算出方法	後期に準ずる	40 点	算出方法	その他の事項に記載
臨床試験		算出方法	後期のみ	45 点	算出方法	その他の事項に記載
試験日	臨床試験					

＊追再試験、最終再試験にて合格の場合は、平常点や出席点、その他の評価は反映されず、試験成績のみが評価対象となります。

担当教員の実務経験

実務経験	有	☑	無	□
教員の実務経験	［松尾］あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の免許を有する。鍼灸あマ指整骨院にて 2 年間の臨床経験あり。本校附属治療所で 7 年以上の実務経験あり。 ［上田］あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を有する。教員養成科附属治療院にて 2 年、他治療院 2 年間、往診専門で自宅開業 3 年、本校附属治療所で 5 年間の臨床経験あり。 ［臼井］あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を有する。自宅開業 3 年、他治療院 2 年の勤務経験あり。脳血管障害等のリハビリ病院にて、3 年の研修経験あり。全日本鍼灸学会認定鍼灸師、認定訪問マッサージ師、介護予防運動指導員、福祉用具専門相談員等の資格あり。 ［佐藤］あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を有する。クリニック内リハビリテーション科において 7 年間の臨床経験あり。 ［森］はり師、きゅう師の免許を有する。大学院時代、5 年間大学付属鍼灸センターにて治療経験あり。国立障			

害者リハビリテーション付属東洋医療センターにて６年間治療経験あり。本校にて４年間附属治療所での治療経験あり。
［棟居］はり師、きゅう師の免許を有する。鍼灸院にて９年間の実務経験あり。教員養成施設付属治療所にて２年間、本校附属治療所にて１０年間の実務経験あり。
［中嶋］はり師、きゅう師の免許を有する。教員養成科附属治療院にて２年、他校付属治療所にて２年、訪問出張施術２年の臨床経験あり。本校付属治療所にて５年間の臨床経験あり。
［下宮］はり師、きゅう師の免許を有する。整形外科、鍼灸整骨院にて４年間の実務経験あり。
また、学校附属治療所にて６年間の実務経験あり。
［金井］鍼灸師の免許取得後、教員養成科時代に付属治療所にて２年間の実務経験あり。鍼灸師の免許取得後、鍼灸治療院にて２年間の勤務経験あり。
［高橋］はり師、きゅう師の免許を有する。教員養成科時代に付属治療所にて２年間の実務経験あり。本校附属治療所で１年の実務経験あり
［西田］はり師、きゅう師の免許を有する。全日本鍼灸学会認定鍼灸師。大学院生時代に付属治療院で５年、教員として学校付属治療院で３年、出張専門で１年の臨床経験あり。

実務経験をいかした教育内容	（鍼灸） 鍼灸師にとって必要な東洋医学的理論に基づく治療配穴や刺鍼および施灸方法とその刺激の調整について教育する。また、西洋医学理論に基づく筋肉や神経に対して、適切な鍼の深度と角度で施術ができ、必要に応じて施灸をすることができるように教育する。

授業の内容

回数	内容	備考
１～６８	来所患者に対し、教員管理のもと施術を行う。	

成績評価

＜平常点＞

・日々の臨床実習に臨む姿勢（服装以外の身だしなみ、忘れ物など）

・「欠席届（欠課・遅刻）」の提出（当日の場合は事前の電話連絡）

・令和２年７月～9 月の欠課、令和３年１月以降の欠課、前出以外の期末試験前日及び当日の欠課

＜出席点＞

・3/4 以上の出席をもって４０点とする。出席が 3/4 に満たない場合は加点なし。

＜試験成績＞

・臨床試験内容

（はり・きゅう）

試験成績が合格の場合４５点が加点される。不合格の場合加点なし。

＜その他＞

はりきゅう　フロント確認試験

＊フロント施術許可試験（はき）授業時間で実施。